

## ホームページリニューアル及び保守業務実施要領

### 1 業務名

ホームページリニューアル及び保守業務

### 2 業務の目的

連合会ホームページは、令和元年度にリニューアルを行ったが、令和6年11月から施行された「フリーランス新法」によりシルバー人材センター（以下「センター」という。）の契約方法の見直しを行うこととなり、ページ内を更新する必要がある。

また、パソコン・スマートフォン閲覧者へ適切な情報を掲載するために、サイト構成や情報更新による閲覧への対応の取組みも急務となっている。

以上のことから、業務の取組み方針やシステム機能などの提案を広く受け、委託業務の履行に最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

### 3 業務内容

「ホームページリニューアル及び保守業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

### 4 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月31日までとする。

### 5 委託費

委託費の上限は、1,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

### 6 支払い方法

本業務にかかる費用は、完了検査終了後、請求があった日から30日以内に指定された口座に振込む。

### 7 参加資格

公募型プロポーザルに参加する者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書提出の日において、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

- (5) 広島県暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又は暴力団員等に該当しないこと。  
また、これらの者に利益の供与等を行っていないこと。
- (6) 別紙仕様書に定める内容を遂行できること。

## 8 スケジュール

|                      |   |
|----------------------|---|
| 公告                   | 2025 年（令和 7 年）4 月 14 日（月）   |
| 実施要領等の配布期間           | 公告の日から 2025 年（令和 7 年）4 月 18 日（金）まで  |
| 質問書受付期間              | 2025 年（令和 7 年）4 月 14 日（月）から同年 4 月 18 日（金）<br>午後 5 時まで   |
| 質問書に対する回答期限・回答<br>方法 | 2025 年（令和 7 年）4 月 22 日（火）<br>回答は、適宜連合会ホームページ<br>( <a href="https://silver-akinokuni.jp/">https://silver-akinokuni.jp/</a> ) に掲載します。 |
| 参加申込書の受付・資格確認        | 2025 年（令和 7 年）4 月 23 日（水）から同年 5 月 2 日（金）<br>午後 5 時まで  |
| 企画提案書の受付期間           | 2025 年（令和 7 年）5 月 7 日（水）から同年 5 月 19 日（月）<br>午後 5 時まで  |
| プレゼンテーション審査          | 2025 年（令和 7 年）5 月 23 日（金）予定   |
| 審査の結果通知              | 2025 年（令和 7 年）5 月下旬予定   |

## 9 参加申込書の提出

### (1) 提出期限

令和 7 年 4 月 23 日（水）から同年 5 月 2 日（金）午後 5 時まで  
郵送の場合も 5 月 2 日（金）午後 5 時までに必着とする。

### (2) 提出先

〒730-0005  
広島市中区西白島町 24 番 36 号 広島市中央公民館 4 階  
公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会  
事業グループ 久永  
電話（082）502-0468

### (3) 提出方法

持参又は郵送とする。また、郵送の場合は、提出期限内に到着したものに限り受付ける。

### (4) 提出書類

- ア 【様式1】 参加申込書
- イ 【様式2】 受注実績調書
- ウ 【様式3】 会社概要書

### (5) 参加資格の確認結果の通知

令和 7 年 5 月 2 日（金）までに、申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

### (6) 参加辞退

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式 5】を令和 7 年 5 月 2 日（金）

までに提出しなければならない。

## 1 0 質問及び回答

参加申込書及び企画提案書に関する質問書とその回答については、次のとおりとする。

### (1) 提出期限

令和7年4月18日（金）午後5時まで

### (2) 提出場所

公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会

事業グループ 久永

電話（082）502-0468

E-mail akinokuni@sjc.ne.jp

### (3) 提出方法

別紙「質問書【様式4】」に質問事項を記入の上、電子メールにて受け付ける。

なお、件名は「ホームページリニューアル及び保守業務」とすること。

### (4) 回答方法

令和7年4月22日（火）までに連合会ホームページにて回答する。

## 1 1 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

令和7年5月19日（月）午後5時まで

郵送の場合も5月19日（月）午後5時までに必着とする。

### (2) 提出先

上記10（2）の場所

### (3) 提出方法

持参又は郵送とする。また、郵送の場合は、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

### (4) 提出書類

ア 企画提案書・・・・・・・・・・・・・3部

イ 経費見積書（内訳が分かるもの）・・・・3部

ウ 会社概要（パンフレット等）・・・・・・1部

## 1 2 見積書の作成

### (1) 構築費用

設計関連費用、デザイン費、CMS導入費、サーバーなどの環境構築費、データ移行費、研修費等、仕様書の業務内容に基づき、リニューアル業務にかかる全ての費用の合計を記載すること。

なお、構築費用には令和7年度の保守費用も含むこと。

### (2) 保守費用

令和8年4月1日以降の保守費用については、1年間の利用料を毎年度ごとに見積書を作成し、支払うこととする。

### 1.3 選定方法

#### (1) 選定基準

選定基準については、別紙「評価基準」に基づき提案書の評価を行う。

#### (2) プレゼンテーションの実施

企画提案書及び経費見積書等について、プレゼンテーションを実施する。

##### ア 実施日

令和7年5月23日（金）

\*時間は、参加資格の確認結果通知時に別途通知する。

##### イ 場所

シルバー連合会 会議室

##### ウ 内容

事前に提出された企画提案書に基づくプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリングを行うこととし、当日の追加資料の配布など、事前に提出された企画提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。ただし、企画提案書の説明の補足用としてのパワーポイントの利用は可能とする。パソコン、プロジェクター等を使用する場合は、事前に連絡の上相談すること。

##### エ 時間

1提案者につき25分以内（プレゼンテーション：15分以内、質疑応答：10分以内）とする。ただし、提案者の数によって、これより短くなる場合がある。

#### (3) 選定方法

書類審査及びプレゼンテーションにより、総合的な評価・審査し、評価基準に記載された項目毎に評価（採点）する。

提案書の内容を基に書面審査を行い、最低基準を満たす提案の中から最も高い評価を得た提案者を最優秀提案者として決定する。

なお、同点数により複数の最高得点者が生じた場合は、原則として提案見積額の安価な提案をした者を最良の提案者とする。

#### (4) 選定結果の通知

審査結果は、参加者全員に対し、令和7年5月30日（金）までに電子メールで通知する。

### 1.4 その他留意事項

受託者は、本業務を実施するにあたって、不明瞭な点や変更の必要性がある場合又は業務執行上の疑義が生じた場合は、委託者と協議するものとする。

#### (1) 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された書類が、次のいずれかに該当する場合はその提案を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 仕様書と合致していない場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

- エ 提出書類に不足があった場合
  - オ 実施要領で示された、提出期限、提出場所、提出方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合
  - カ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為が行われた場合
- (2) 留意事項
- ア 提出された企画提案書などは返却しない。
  - イ 提出以降における企画提案書などの追加、差し替え及び再提出は認めない。

1.5 問い合わせ先及び書類提出先

〒730-0005

広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4階

公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会

事業グループ 久永

電話番号 (082) 502-0468

E-mail [akinokuni@sjc.ne.jp](mailto:akinokuni@sjc.ne.jp)

## 高齢者活躍人材確保育成事業のホームページリニューアル及び保守業務に係る評価基準

| 評価項目   | 評価内容        |   | 配点   |
|--------|-------------|---|------|
| 全体の評価  | 提案内容的確性     | 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。                                    | 10点  |
|        | 事業への理解・知識   | 事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。                                    | 10点  |
| サイト構築  | 構成・デザイン     | 閲覧者が直観的に操作でき、目的のページに容易にとどり着ける構成となっているか。                         | 10点  |
|        |             | 「シルバー人材センターへ入会及び仕事を依頼したい」ことを連想させるイメージに適したデザインになっているか。           | 10点  |
|        | 機能          | アクセス数の測定など、サイトの効果測定ができる機能が実装されているか。                             | 10点  |
| セキュリティ | セキュリティ・障害対策 | 不正アクセスに対する取り組みの考え方や障害発生時の復旧方法が具体的に示されているか。                      | 10点  |
| 実績     | 類似業務実績      | 類似した業務（ホームページ制作、運営等）の実績から、本事業における貢献が期待できるか。                     | 10点  |
| 体制     | 業務実施体制      | 業務遂行における体制と役割分担が明確であり、サイト制作の体制が十分なものであるか。                       | 10点  |
| 運用保守   | 費用・対応業務     | 運用保守にかかる費用が示されているか。<br>運用保守の範囲内で実施する業務は、職員の業務を適切に支援するものになっているか。 | 10点  |
| 費用     | 見積り金額       | 見積り金額の妥当性   | 10点  |
| 合計     |             |   | 100点 |